

災害時における生徒の登下校について

「知多地域全域または知多市」に特別警報・警報等が発令された時の生徒の登下校については、下記のとおりといたします。よろしくお願いいたします。

記

警報等の種類	大雨特別警報 暴風特別警報	暴風警報 暴風雪警報	☆大雨警報 ○洪水警報 ○記録的短時間大雨情報 △雷注意報 △竜巻注意情報	地震特別警報 津波特別警報 地震警報 津波警報 震度5弱以上の地震が発生した場合
登校前に発令	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時30分までに解除の場合 →他の警報等を確認して判断 午前6時30分までに解除されない場合 →休校 	<ul style="list-style-type: none"> 午前6時30分までに解除の場合 →平常通り授業 朝の部活動は中止 午前6時30分～11時までに解除の場合 →昼食をとって13時までに登校 午前11時までに解除されない場合 →休校 	<ul style="list-style-type: none"> 登校時間に発令されている場合 →平常通り授業 ※ただし、通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断のもとで登校しなくてもよい。その場合、学校に連絡することで欠席とはならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 登校時間に発令されている場合 →自宅待機 午前11時までに学校から登校の連絡がある場合 →登校 午前11時までに学校から登校の連絡がない場合 →休校
在校中に発令	<ul style="list-style-type: none"> 授業を中止 通学路等の安全が確認された場合 →下校 通学路等が危険な場合 →学校待機 	<ul style="list-style-type: none"> 授業を中止 通学路等の安全が確認された場合 →下校 通学路等が危険な場合 →学校待機 	<ul style="list-style-type: none"> ☆大雨警報が発令された場合 ・部活動は中止 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退とならない。 ○洪水警報、記録的短時間大雨情報が発令された場合 ・部活動は中止 下校時に通学路等の安全が確認された場合→下校 下校時に通学路等が危険な場合 →学校待機 ※ただし、授業中でも通学路が危険なときなど、保護者の判断で自主的に引渡下校することも可能。その場合、早退とならない。 △雷注意報、竜巻注意情報が発令された場合 ・部活動は原則中止 ・下校時の場合は状況を見て下校 	<ul style="list-style-type: none"> 授業を中止 →学校待機、引き渡し

※台風等により警報発令の可能性が高いと予測される場合、**前日に給食中止の連絡**がある場合があります。ただし、給食中止の決定をせず、午前6時30分までに警報が解除され、平常どおり授業を行う場合は、給食は実施します。午前6時30分までに警報が解除されない場合は給食は中止です。

- 警報等の発令時における授業時間変更や登下校等については、原則として上記のとおりとしますが、状況に応じて対応を変更することがあります。その場合、tetoru や学校ホームページなどで連絡します。
- 災害時における登下校について、知多市ホームページ <http://www.city.chita.lg.jp/docs/2014020702170/> もご覧おきください。

災害時における学校給食について

風水害等にかかる学校給食の実施については下記のとおりです。

記

1 風水害等

- (1) 台風の接近等により、知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発表される可能性が高いと予測される場合は、前日（前日が、土曜日、日曜日、祝日の場合は、直前の八幡給食センター開所日）の正午までに「給食中止」の決定をします。

よって当日の学校給食はありませんので、授業が行われる場合は、学校からの連絡を参考にしてください。

- (2) 前記(1)で給食中止の決定をせず、知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発表されている場合は、次のとおりとします。

ア 午前6時30分までに警報が解除され、平常どおり授業を行う場合

→ 給食は実施します。

イ 午前6時30分までに警報が解除されない場合

→ 給食は中止します。

※ 暴風には、暴風雪も含みます。

- 2 その他特別な状況が生じた場合は、その都度決定します。